

大分県

森林環境税の取組み実績

令和4年度の事業概要

農林水産部 森との共生推進室

目 次

大分県森林環境税の概要	1
大分県森林環境税の積立・執行状況	2
令和4年度大分県森林環境税活用事業一覧表	3

I 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり

1. 災害に強い森林づくり推進事業	4
2. 環境林整備事業	6
3. 安全・安心な道路環境創出事業	8
4. 鳥獣被害総合対策事業	10
5. 森と海をつなぐ環境保全推進事業	11
6. 森と海をつなぐ環境保全推進事業(流木等被害対策緊急防除事業)	13
7. 豊かな水環境保全推進事業	14

II 森林資源と循環利用による地域活性化

1. 再造林促進事業	16
2. 優良竹林化・利活用推進事業	18
3. 竹産業振興対策事業(竹林楽校)	20
4. 伝統工芸品産業振興事業	21

III 森を守り親しみ、次世代につなぐ取組

1. 魅力ある景観づくり推進事業	23
2. みんなで支える森林づくり推進事業	24
3. 森林・林業教育促進事業	
① 森林林業教育促進事業	33
② 森林林業教材作成事業	36
③ 森の先生派遣事業	37
④ 名樹とのふれあい事業	38
⑤ 次代の森林づくり活動リーダー育成事業	40
4. 森の子学校体験活動推進事業	42
5. 森林環境学習促進事業	44
6. 未来の環境を守る人づくり事業	46
7. 全国育樹祭開催準備事業	48
8. 農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業	50
9. 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク施設整備事業	52

大分県森林環境税の概要

1 大分県森林環境税導入の目的

森林環境の保全と、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成のための施策に必要な財源を確保するため、平成18年度から県民税の特例として森林環境税を導入した。

2 大分県森林環境税の概要

- 期 間 税の特例期間：5年
第Ⅰ期：平成18年度～平成22年度
第Ⅱ期：平成23年度～平成27年度
第Ⅲ期：平成28年度～令和2年度
第Ⅳ期：令和3年度～令和7年度
- 税 額 個人…年額 500円
法人…年額 1,000円～40,000円（法人県民税（均等割額）の5%）
- 税 収 単年度 約3億3千万円
- 管理・運営 ・徴収した税は「森林環境保全基金」に積立て、他の事業と区別し活用
・基金の適正な運用を図るため、第三者機関「大分県森林づくり委員会」を設置し、事業の審査や成果の検証等を実施

3 大分県森林環境税の使途

下記のテーマに沿い、荒廃した森林の整備や、再生林の推進、木材の需要拡大、県民が自ら提案し実行する森林づくりの支援、森林ボランティア活動の推進等の事業を実施

<第Ⅰ期 平成18年度～平成22年度>

テーマ：県民主導、個性豊かな取組、
多くの県民が参加する仕組みづくり

- I 県民意識の醸成
- II 環境を守り災害を防ぐ森林づくり
- III 持続的経営が可能な森林づくり
- IV 遊び、学ぶ森林づくり

<第Ⅱ期 平成23年度～平成27年度>

テーマ：県民生活を守り、地球環境保全に
つながる森林づくり

- I 災害に強く、生物多様性に配慮した森林の整備
- II 低炭素社会に向けた森林資源の確保と循環利用
- III 県民参加の輪を広げ、次世代へつなぐ取組

<第Ⅲ期 平成28年度～令和2年度>

テーマ：自然豊かな大分の魅力を育む
持続可能な森林づくり

- I 県民生活と自然環境を守る森林づくり
- II 森林資源の循環利用による地域活性化
- III 森にふれ親しみ、森林づくりを支える取組

<第Ⅳ期 令和3年度～令和7年度>

テーマ：大分の豊かな森林と木のある
暮らしを次世代へ

- I 県民の暮らしを守る安全・安心の森林づくり
- II 森林資源の循環利用による地域活性化
- III 森林を守り親しみ、次世代につなぐ取組

大分県森林環境税の積立・執行状況

<第Ⅰ期> (H18~H22)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	合計
基金積立額	200,781	295,120	309,363	306,987	302,495	1,414,746

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績						
	H18	H19	H20	H21	H22	合計	割合(%)
I 県民意識の醸成	23,264	38,986	41,034	37,477	28,075	168,836	13.7
II 環境を守り災害を防ぐ 森林づくり	77,325	110,919	102,612	137,995	195,344	624,195	50.7
III 持続的経営が可能な 森林づくり	39,740	69,371	78,595	78,595	87,154	353,455	28.6
IV 遊び学ぶ森林づくり	14,706	23,231	22,150	14,729	11,027	85,843	7.0
合計	155,035	242,507	244,391	268,796	321,600	1,232,329	100

<第Ⅱ期> (H23~H27)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H23	H24	H25	H26	H27	合計
基金積立額	304,011	305,745	307,590	306,164	307,609	1,531,119

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績						
	H23	H24	H25	H26	H27	合計	割合(%)
I 災害に強く生物多様性に 配慮した森林の整備	165,192	160,790	133,267	151,271	151,515	762,035	46.6
II 低炭素社会に向けた森林 資源の確保と循環利用	151,090	105,251	142,308	93,772	88,837	581,258	35.6
III 県民参加の輪を広げ 次世代へつなぐ取組	46,050	45,447	56,115	61,921	80,986	290,519	17.8
合計	362,332	311,488	331,690	306,964	321,338	1,633,812	100

<第Ⅲ期> (H28~R2)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	合計
基金積立額	315,240	317,844	321,592	322,917	324,642	1,602,235

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績						
	H28	H29	H30	R1	R2	合計	割合(%)
I 県民生活と自然環境を 守る森林づくり	147,051	130,814	121,422	141,481	180,442	721,210	46.7
II 森林資源の循環利用に よる地域活性化	87,943	87,134	115,041	110,669	117,519	518,306	33.5
III 森にふれ親しみ、 森林づくりを支える取組	51,105	66,623	79,918	58,312	49,867	305,825	19.8
合計	286,099	284,571	316,381	310,462	347,828	1,545,341	100

<第Ⅳ期> (R3~R7)

1. 大分県森林環境税の積立状況 (千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	合計
基金積立額	322,906	324,070	—	—	—	646,976

2. 大分県森林環境税の執行状況 (千円)

区分	年度別実績						
	R3	R4	R5	R6	R7	合計	割合(%)
I 県民生活と自然環境を 守る森林づくり	138,831	133,922	—	—	—	272,753	45.8
II 森林資源の循環利用に よる地域活性化	112,761	120,126	—	—	—	232,887	39.1
III 森にふれ親しみ、 森林づくりを支える取組	45,189	44,616	—	—	—	89,805	15.1
合計	296,781	298,664	0	0	0	595,445	100

※基金積立額は、税収から市町村の徴収に要する経費を引いたもの

令和4年度 大分県森林環境税活用事業一覧表

(単位:千円)

	施策区分	事業名	事業費	担当課室	
I 県民の暮らしを守り 安全・安心の	1 災害に強い森林づくり	1 災害に強い森林づくり推進事業(旧:荒廃人工林緊急整備事業)(H30~)	23,617	森林整備室	
		2 環境林整備事業(R3~)	1,920	森林整備室	
		3 安全・安心な道路環境創出事業(R2~)	30,000	道路保全課	
	2 シカ被害対策の推進	4 鳥獣被害総合対策事業(旧:森林シカ被害防止総合対策事業)(H30~)	76,664	森との共生推進室	
		3 森・川・海をつなぐ環境の整備	5 森と海をつなぐ環境保全推進事業(H18~)	431	漁業管理課
	6 森と海をつなぐ環境保全推進事業(H18~)		2,552	循環社会推進課	
	7 豊かな水環境保全推進事業(H26~)		658	うつくし作戦推進課	
		計	135,842		
II に森よる資源地の活用	1 健全な人工林の循環と低コスト化の推進	1 再造林促進事業(H22~)	114,390	森林整備室	
		2 優良竹林化・利活用推進事業(旧:荒廃竹林整備・利活用推進事業)(R3~)	5,082	林産振興室	
	2 森林資源の利活用推進	3 竹産業等振興対策事業(H24~)	154	林産振興室	
		4 伝統工芸品産業振興事業(R2~)	500	商業・サービス業振興課	
		計	120,126		
III 森を守り親しみ、次世代につなぐ取組	1 里山林の保全活動の推進	1 魅力ある景観づくり推進事業(H25~)	5,000	都市・まちづくり推進課	
	2 森林ボランティア活動の促進	2 みんなで支える森林づくり推進事業	7,189	森との共生推進室	
		①森林づくりボランティア支援センター事業(H18~)	2,980		
		②森林づくり提案事業(H18~)	1,578		
		③山村多面的機能発揮対策事業(H28~)	168		
	3 森林林業教育・森林ESDの推進	3 森林・林業教育促進事業	④新たな森林づくり推進体制整備事業(H18~)	999	
			①森林林業教育促進事業(R3~)	4,070	森との共生推進室
			②森林林業教材作成事業(R3~)	985	
			③森の先生派遣事業(H19~)	5,485	
			④名樹とのふれあい事業(H25~)	1,141	
		⑤次代の森林づくり活動リーダー育成事業(H18~)	2,156		
		4 森の子学校体験活動推進事業(R4~)	5,129	社会教育課	
		5 森林環境学習促進事業(H18~)	3,159	社会教育課	
6 未来の環境を守る人づくり事業(H28~)	2,212	うつくし作戦推進課			
4 森林づくりへの理解を広げる取組	7 全国育樹祭開催事業(R1~)	3,606	全国育樹祭推進室		
	8 農山漁村を牽引する担い手確保・育成事業(R3~)	1,166	高校教育課		
	9 祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク施設整備事業(H29~)	2,250	自然保護推進室		
		計	44,616		
※総事業費			300,584		

※総事業費とp.2 R4大分県森林環境税の執行状況 合計額の差は、「環境林整備事業」がR3年度繰越事業のため。

I - 1 災害に強い森林づくり推進事業

【森林整備室】

1 実施主体

森林組合

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

平成24年7月の九州北部豪雨災害では、河岸の侵食により、河川沿いの手入れ不足の人工林が流木となり、下流域に被害を及ぼした。

また、尾根部や急傾斜地等の木材生産に適さない人工林では、皆伐後に再造林されずにそのまま放置される再造林放棄地や、獣害が多発する森林では、成林できず公益的機能が低下した森林が発生している。

(2) 目的

河川沿いにおける流木発生の危険性が高い森林や、崩壊の危険性がある急傾斜地の再造林放棄地及び獣害により成林が妨げられ土砂の流出が懸念される森林を対象に森林整備を行い、山地崩壊防止等の公益的機能が発揮できる森林に誘導する。

(3) 事業内容

①河川沿いの森林整備

流木災害発生の恐れがある人工林を更新伐により伐採し、流木の発生を未然に防ぐ。

伐採後は、自然植生の回復等により広葉樹林化する。

②獣害多発地の整備

土砂災害等の発生が懸念される成林が妨げられた森林において、初期成長に優れている早生樹を植栽し獣害リスクの軽減を図り、成林した森林を造成する。

3 成果

①河川沿いの森林整備

更新伐により、人工林を伐採し、流木発生を抑制するとともに広葉樹林化を図った。

〔森林整備面積〕

年度	H30	R1	R2	R3	R4	合計
計画	25ha	32ha	38ha	25ha	25ha	145.0ha
実績	35.5ha	35ha	37ha	30ha	37ha	174.5ha

② 獣害多発地の整備

本事業の実施候補地の選定調査を行ったが、実施要件等に合致した現場が見つからなかったことと、公共造林事業のメニューで代替可能であったため、R4年度は事業未実施となった。

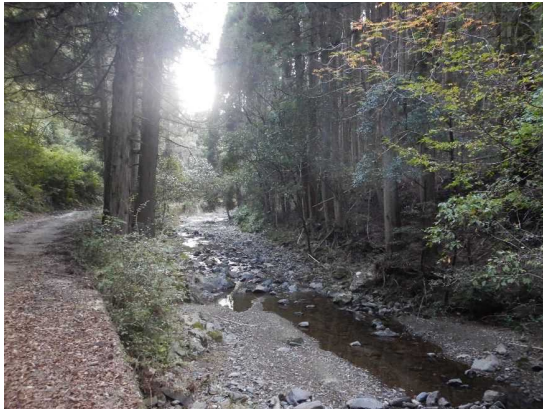
〔植栽面積〕

年度	R2	R3	R4	合計
計画	3.0ha	3.0ha	3.0ha	6.0ha
実績	1.0ha	0.68ha	0ha	1.68ha

4 今後の課題と取組

河川沿いの森林整備による広葉樹林化を引き続き県内全域で展開するとともに、治山事業の危険木除去事業と連携した流域単位での流木対策を進めることで、災害に強い森林づくりをさらに推進する。

5 実施状況写真（河川沿いの森林整備）



(実施前)



(実施後)

【施業地】佐伯市弥生大字堤内

I - 2 環境林整備事業

【森林整備室】

1 実施主体

森林所有者、森林組合等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

県内のスギ・ヒノキ人工林の中には、拡大造林政策等により、木材生産に適さない急傾斜地の尾根谷部にまで植林されたものがある。

そのような森林は、伐採後の再造林やその後の手入れが十分に行われないうまま管理が放棄されるおそれが高く、台風や局地的豪雨等による林地崩壊等の発生も懸念されるため、針広混交林化などによる、公益的機能を重視した森林への転換が求められている。

(2) 目的

台風や局地的豪雨などの自然災害による被害を軽減するため、木材生産に適さない急傾斜地の尾根谷部について、広葉樹林化を推進することで、森林の公益的機能の高度発揮を図り、災害の発生を防止するための環境林を造成する。

(3) 事業内容

木材生産に適さない概ね傾斜 35 度以上の尾根谷部の人工林において、広葉樹による再造林を実施した森林所有者等に対し、大分県森林環境税を活用し、国庫補助に上乗せ助成を行う。

3 成果

急傾斜地の尾根谷部における広葉樹林化が進められた。

〔環境林整備事業の計画及び実績〕 【単位：ha】

年度	R 3	R 4
計画	10	10
実績	0	7

4 今後の課題と取組

各市町村及び森林組合等を通じて、木材生産に適さない人工林の針広混交林化や広葉樹林化の普及啓発をさらに進め、公益的機能の高い環境林の造成をさらに推進する。

5 実施状況写真



I-3 安全・安心な道路環境創出事業

【道路保全課】

1 実施主体

大分県（土木事務所）

2 実施事業の概要

（1）現状と課題

道路沿線の森林は、道路と自然が調和した良好な景観の形成や運転者の快適な道路利用を促進する効果がある。

しかし近年、土地所有者の責任で管理すべき森林が、「所有者の高齢化」や「森林の大径化」等により、伐採の個人対応が困難となり、適切に管理されていない状況である。これにより、台風・豪雨時には多くの倒木被害が発生し、孤立集落の発生や災害復旧活動への妨げが大きな問題となっている。

（2）目的

災害発生時に、倒木により道路を塞ぐなど甚大な被害につながる恐れのある樹木を対象に事前伐採を行い、安全・安心な道路環境の創出や防災力強化の取り組みを推進する。

（3）事業内容

県管理道路の沿線において、倒木により甚大な被害につながる恐れのある樹木の伐採を行う。

3 成果

県管理道路沿線の事前伐採により、安全・安心な道路環境の創出や防災力の強化を図った。

令和4年度事業実施路線一覧表

国東市	赤根富来浦線	1箇所
佐伯市	日之影宇目線	1箇所
豊後大野市	中津留轟牧口停車場線	1箇所
豊後大野市	中土師犬飼線	1箇所
竹田市	久住高原野津原線	1箇所
日田市	国道212号	1箇所
日田市	玖珠天瀬線	1箇所
日田市	大鶴熊取線	1箇所
日田市	国道386号	1箇所
中津市	国道212号	1箇所
宇佐市	国道387号	1箇所
計	11路線	11箇所

4 今後の課題と取組

今後も、倒木発生時に「孤立集落の発生」や「災害復旧活動への妨げ」となる樹木の事前伐採を優先的にを行い、安全・安心な道路環境の創出や防災力強化に努める。

5 実施状況写真

中土師犬飼線（豊後大野市大野町長畑）



(実施前)



(実施後)

国道 212 号（日田市大山町西大山）



(実施前)



(実施後)

国道 386 号（日田市大字夜明）



(実施前)



(実施後)

I - 4 鳥獣被害総合対策事業

【森との共生推進室】

1 実施主体

市町村等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

ニホンジカによる林業被害は県内で約 2,400 万円に上り、横ばい傾向で、地域によっては依然として深刻な被害が懸念される。捕獲により生息頭数が減少している地域もあるが、未だに高密度地域も多いことから、稀少植物の食害等、生態系への影響が危惧される。

(2) 目的

シカによる林業・森林生態系被害は県内各地で発生しており、森林の有する公益的機能の低下が危惧されていることから、シカ捕獲の強化を行い、シカを適正な生息密度まで減少させることにより、森林の有する公益的機能の維持増進を図る。

(3) 事業内容

シカの適正管理に向けた生息密度調査を実施するとともに、シカの捕獲報償金の上乗せ助成により捕獲圧強化を図り、生息密度及び被害の低減に向けた取組を推進する。

また、狩猟免許取得者を対象に、技術向上を目的としてスキルアップセミナーを実施し、より効果的な捕獲を推進する。

3 成果

捕獲報償金による捕獲強化が図られ、シカの適正管理及び被害防止に資する取組を推進することができた。

令和 4 年度捕獲報償金事業実績：38,339 頭

4 今後の課題と取組

(1) 課題

依然として県内のシカによる農林業被害は多く、適正な生息密度より高い状況にあり、引き続きシカ捕獲の推進による生息頭数の低減が必要である。

(2) 取組

再造林地やクヌギの萌芽へのシカ被害が発生していることから、引き続き、シカによる被害及び生息頭数を減少させるため、捕獲報償金による捕獲強化に取り組む。

I-5 森と海をつなぐ環境保全推進事業

【循環社会推進課】

1 実施主体

地区自治会、NPO等の団体

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

海岸漂着流木等は、下流域住民の生活や経済活動の障害であり、流木等の回収・切断や処理施設への搬送にかかる労働力と経費の負担が大きい。

(2) 目的

漂着流木等の処理に必要な費用を助成し、地区自治会やNPO等の団体による海岸の環境保全活動を推進する。

(3) 事業内容

団体名	場所	参加者数(人)	回収量(m ³)
NPO法人 水辺に遊ぶ会	三百間海岸・大新田海岸	458人	3.8m ³
長洲アーバンデザイン会議	長洲海岸	600人	10m ³
天津地域づくり協議会	宇佐市宮熊・布津部海岸	292人	30m ³
一般社団法人 Mfisea	ビーコンプラザ	50人	環境学習会
佐伯市観光協会 上浦支部	瀬会海岸、福泊海岸、 浦戸海岸	230人	50m ³
NPO法人国東市手と手とまちづくり たい	国東市内海岸	500人	3.5m ³
大分県漁業協同組合 白杵地区	白杵市内各海岸	480人	54m ³
間越地区活性化推進協議会	間越海岸・米水津湾	131人	20m ³
日本風景街道 別府海岸・国東半島 海への道推進協議会	大分、別府、日出、杵築、 国東、豊後高田の海岸	312人	3.2m ³
NPO法人 ABC 野外教育センター	住吉浜海水浴場	74人	0.5m ³
ばんちゃの会	板知屋～上浦海岸	74人	5.31m ³

3 成果 第Ⅲ期(平成30年度～)の実績数値

年度	H30	R1	R2	R3	R4
参加者数(人)	4,572	4,399	1,717	3,968	3,201
実施団体数(団体)	8	8	6	13	11

4 今後の課題と取組

令和4年度は申請団体数が11件と令和3年度よりは減少したが過去2番目の採択数となった。令和3年度の新規申請された8団体のうち、半分の4団体が令和4年度も

本事業に参加した。また、令和4年度では新規申請団体が2団体あり海岸清掃への取り組みが継続化及び活発化してきている。継続した海岸保全は沿岸部住民による自発的な取組によるところが大きい。一方で、近年川から流れ出るごみが多いという調査結果も出ており、海岸ごみの発生源になる内陸部住民にもごみ問題への認識を深めてもらう必要があることから活動を通じて、森・川・海の流域全体を保全する意識の醸成を図ることとしたい。

5 実施状況写真



佐伯市観光協会上浦支部 瀬会海岸・福泊海岸・蒲戸海岸

I-6 森と海をつなぐ環境保全推進事業

(流木等被害対策緊急防除事業)

【漁業管理課】

1 実施主体

大分県漁業協同組合

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

台風、豪雨等により河川沿いの森林などから流出し、漁港や港湾内などに漂着・滞留する流木等が、漁業活動（操船、操業）の妨げとなり、回収・処理作業が終了するまで、漁業者は出漁することができない事例がある。

流木等の漂着ごみの回収・処理は、施設管理者や海岸管理者が実施する責務を有するが、処理数量の把握、業者の選定などに多大な時間を要することから、迅速な対応が困難となっている。

(2) 目的

漁港や港湾内などに漂着・滞留する災害由来流木等は、漁業活動の障害となるため、漁業者自らによる迅速な回収作業を推進することで、漁業被害の防止・軽減を図る。

(3) 事業内容

大分県漁業協同組合が実施する、流木等の回収に対して支援。

3 成果

令和4年度は9月の台風14号で流木が発生し、大神漁港で流木除去を行うことで漁業被害を防止した。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
実施箇所数(港数)	3	1	5	—	1
処理量 (m ³)	174	1,338	235	—	4.5 トン

4 今後の課題と取組

豪雨災害等による流木の発生状況調査を実施したうえで、漁業関係者と連携しつつ、優先度の高い地域から順に被害の防止・軽減に努める。

5 実施状況写真 (令和4年大神漁港)



(実施前)



(実施後)

I - 7 豊かな水環境保全推進事業

【うつくし作戦推進課】

1 実施主体

4つのモデル河川で水環境保全活動を行うNPO、自治会等
(※モデル河川：筑後川、大分川、大野川、犬丸川)

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

近年、県内の河川の水質環境は改善傾向にあるものの、豊かな水環境を育むための、森林保全活動や河川及び海の美化・清掃活動等については、特定の住民や地域に限定されているなど、水環境保全を目的とした環境学習に対する関心度には地域によって偏りがある。

(2) 目的

モデル河川の流域住民が主体となる流域会議で、それぞれの流域の課題に応じた水環境保全活動を展開し、豊かな水環境の創出を図る。

(3) 事業内容

①流域会議が行う河川保全活動への支援

- ・各流域の地域課題解決に向けた学習会の実施
- ・流域毎の課題に即した有識者や専門家の派遣
- ・川でのイベントとあわせた体験学習の実施

②川づくりを担う次世代の育成

- ・環境学習への資機材の提供と指導者派遣
- ・各モデル河川における流域会議の開催

③第4回アジア・太平洋水サミットへの出展

- ・令和4年4月23～24日開催のアジア・太平洋水サミットへの出展

3 成果

〔流域会議〕

事業個所	流域会議 開催回数	イベント名	参加者数 (人)
筑後川	0	パックテスト等による環境学習	100
大分川	6	宮川外来水草除去作業	44
		金鱗湖美化プロジェクト	31
		はさましらべ	33
		河川清掃	130
犬丸川	1	こども調査隊	147
合計	7回		485

4 今後の課題と取組

《課題》

- ・流域毎の活動の自立と流域内外における連携促進
- ・流域会議における活動の定着
- ・地域住民に対する水環境へのさらなる理解促進
- ・活動団体の高齢化に伴う担い手の確保

《取組》

- ・流域会議が行う河川保全活動への支援

5 実施状況写真



①アジア・太平洋水サミット



②大分川 河川清掃

Ⅱ－１ 再造林促進事業

【森林整備室】

1 実施主体

森林所有者、森林組合等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

県内の人工林は利用期を迎えており、合板・集成材等の需要の増大に加え、木質バイオマス発電施設の稼働も追い風となり、国産材需要は増加傾向にある。

それに伴い、主伐も増加傾向にあることから、持続的な林業経営を行うためには、主伐後の確実な再造林が求められている。

(2) 目的

林業適地における疎植造林（低コスト再造林）を支援することにより、森林整備の育林コストを低減し、持続的な林業経営を推進する。また、早期に森林の公益的機能の回復を図る。

(3) 事業内容

伐採後の林業適地において、疎植造林(植栽本数 1,000～2,000 本/ha(法令による制限は遵守))を実施した森林所有者等に対し、大分県森林環境税を活用し、国庫補助に上乗せ助成を行う。

3 成果

本事業を開始した平成 22 年度以降、再造林面積が増加し、再造林放棄地は減少している。また、平成 21 年度は県内でのスギ・ヒノキの疎植造林の割合が 44%であったが、令和 4 年度は 98%を占める割合となり、再造林のコスト縮減が図られた。

〔再造林促進事業の計画及び実績〕

【単位：ha】

年度	H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
計画	850	1,000	1,000	926	950
実績	823	674	796	759	934

4 今後の課題と取組

各市町村及び森林組合等を通じて、低コスト再造林の普及啓発をさらに進め、再造林放棄地の解消を図る。

5 実施状況写真



Ⅱ－２ 優良竹林化・利活用推進事業

【林産振興室】

1 実施主体

森林組合、タケノコ生産団体、竹材生産者等

2 実施事業の概要

(1) 現状と課題

竹材、タケノコ需要量は外国産や代替品等の台頭により減少し、放置竹林が増加している。

(2) 目的

竹材、タケノコ生産地として持続的管理が見込める荒廃竹林の再生を推進する。

(3) 事業内容

竹材、タケノコ生産地として持続管理や竹チップ等の利活用を推進するための竹林整備及び簡易作業路開設等を行う。

3 成果

タケノコ・竹林生産等の利活用を促進し、持続管理を図るための竹林整備を実施できた。

① 伐竹等整備

4.14ha （大分市、臼杵市、豊後大野市、日田市、宇佐市）

② 簡易作業路開設

400m （大分市、日田市）

4 今後の課題と取組

竹林を有効活用するため、たけのこ生産竹林楽校等の取組により竹林整備の担い手を育成するとともに、優良竹林化の事業を継続し、タケノコ及び竹材の生産振興とともに竹林の整備を推進する。